

一般社団法人 日本専門医機構
第 4 回 理 事 会 議 事 錄

1.	開催日時	平成 30 年 9 月 7 日 (金) 16 時 00 分～17 時 15 分
1.	開催場所	TKP 東京駅セントラルカンファレンスセンター ホール 10A
1.	現在理事数	25 名
	出席理事数	19 名
	理 事 長	寺本 民生
	副理事長	今村 聰 兼松 隆之
	理 事	浅井 文和 有賀 徹 池田 徳彦 遠藤 久夫 大川 淳 神野 正博 北村 聖 木村 壮介 寺本 明 南学 正臣 羽鳥 裕 邊見 公雄 本田 浩 向井 千秋 森 隆夫 森井 英一
1.	現在監事数	3 名
	出席監事数	2 名
		跡見 裕 松原 謙二
1.	陪席者数	6 名
		加藤 琢真 (厚生労働省) 山本 光昭 植田 勝明 (兵庫県庁) 天瀬 文彦 新井 朋博 (日本医師会) 前田 雅晴 (全国自治体病院協議会)
1.	事 務 局	事務局長代行 栄田 浩二 他
	欠席理事数	6 名
	理 事	市川 智彦 井戸 敏三 久住 一郎 里見 進 花井 十伍 渡辺 肇
	欠席監事数	1 名
	監 事	相澤 孝夫



議事次第

- I. 第 1 回理事会 (7 月 20 日開催) 議事録の確認
- II. 協議事項
 1. 次年度の専攻医採用数のシーリングについて
 - (1) 経過報告
 2. 総合診療専門医について
 - (1) 総合診療専門研修プログラムの一次審査および二次審査について
 - (2) 総合診療版 J-OSLER の状況について
 - (3) 総合診療専門研修手帳について
 - (4) その他
 3. 各種委員会委員の追加承認について
 4. その他
- III. 報告事項
 1. 各種委員会報告
 - (1) 総務・規約委員会
 2. その他
- IV. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第1回理事会（7月20日開催）議事録の確認

7月20日（金）に開催された第1回理事会の議事録が提出された。

II. 協議事項

1. 次年度の専攻医採用数のシーリングについて

(1) 経過報告

理事長より、前回理事会で承認された次年度のシーリングのうち、東京都についてはシーリングの対象となる14領域の平成30年度開始の採用数から5%を削減した数字が示された。最終的な数については、学会に最終確認をおこなったうえで確定し、数字の発表時期については、理事長に一任することが承認された。

東京都の採用数を減らすことは他県への派遣も減る恐れがあり、それは大阪府や愛知県でも同様の懸念があることから、データベース検討委員会において、数年は専攻医の移動状況データを蓄積し、そのうえでシーリングを検討する意向が示された。本日理事会後に開催されるシーリング（定員問題）検討委員会でも、今後のシーリングの在り方を検討する予定であることがあわせて報告された。

2. 総合診療専門医について

(1) 総合診療専門研修プログラムの一次審査および二次審査について

羽鳥理事より、本日の理事会の前に総合診療医検討委員会が開催され、総合診療専門研修プログラムについて、前年度認定分が371件、再申請が23件、新規申請が14件、合計408件の応募があったこと、一次審査及び二次審査結果については、理事会で承認された審査基準に基づき、研修期間及び医療資源の乏しい地域に該当するか等を確認し、申請のあった408プログラムを承認したこと、申請・承認されたプログラムを地域医療対策協議会へ提出することを了承したことが報告され、理事会で承認された。なお、この後、厚生労働省を通じて、地域医療対策協議会に提出予定である。

(2) 総合診療版J-OSLERの状況について

総合診療領域専門研修プログラムにおいて総合診療版J-OSLERを使用することから、システム構築にかかる検収書を日本内科学会に提出して良いかが諮られ、理事会において承認された。

なお、費用が高額なため、5回に分けて支払うことが前期理事会において承認されたが、本期理事会においても改めて諮られ、こちらも承認された。

理事より、総合診療領域の研修は何をもって修了確認を行うのか確認がなされ、理事長及び監事より、基本的には研修手帳の記録確認を行うが、内科での研修状況については総合診療版J-OSLERを用いて記録確認が行えるよう対応することも必要であるとの確認がなされた。

(3) 総合診療専門研修手帳について

既に前期理事会で承認されていた総合診療専門研修専攻医の研修手帳について、一部内容修正及び専攻医の開始時期や場所を把握するため新たに研修開始届を追加し、ホームページに掲載することが諮られ、承認された。

(4) その他

羽鳥理事より、総合診療関連の照会事項については、現在回答できていないものへ可能な限り速やかに対応するため、当面は委員会内でエクセル形式で共有し、回答者を事務局、委員長、理事長の3段階程度に区別し回答すること、質問は蓄積したうえで多数寄せられているものについてはQ&Aのような形でまとめてホームページに掲載することが報告された。

また、総合診療関連事業に従事する職員については、栄田事務局長代行を責任者とし、職員、派遣職員数名及び西澤氏とすることで委員会の了承が得られたことが報告された。

3. 各種委員会委員の追加承認について

理事長より、専門研修プログラム委員会に内科領域から高橋孝雄氏、外科領域から北川雄光氏を、基本領域連携委員会に羽鳥理事を委員として追加することが諮られ、承認された。

4. その他

理事長より、専門研修プログラムの一次審査結果を公表する際には、二次審査の結果によっては変更もあり得ることを明示するよう依頼する通知文案が示され、承認された。また、定員数の中に入っていても、シーリングにより採用できないことがあることを、専攻医に改めて周知することも承認された。

専攻医募集について、当機構の示した募集期間外に募集している事例が散見されるため、プログラムの平等性を担保するためにも期間厳守を要請し、東京都を始めとした5都府県についてはシーリングの対象となっている旨の周知を再度徹底する文案が諮られたが、理事より、今年度の専攻医登録期間に関しては当初9月開始予定を案内していたこと、これから新たに案内すると現場に混乱が生じかねない等の意見が挙げられたことから、この文案については取り下げるのこととした。

監事より、シーリングに関してこのように様々に議論されたことはメッセージとして発信するのが良いのではないかとの意見が出されたが、寺本理事長より、決定事項等は議事録等に残したうえで、理事会で出された意見は記者会見等で報告する形にしたいとの意向が示された。

III. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務・規約委員会

兼松副理事長より、9月3日に開催された第1回総務・規約委員会において、本委員会での検討事項及び今後の進め方について意見交換を行い、専門医制度新整備指針、運用細則、補足説明については、今般の医療法及び医師法の一部改正に伴い改訂を行う予定であること、委員会規則について、各委員会の目的等を再確認するため、各委員長に「平成30年度各種委員会の構成、目的、目標について」の執筆をホームページ掲載を前提にお願いしたいこと、委員会の成立条件や議決要件

等についても各委員会の性質を考慮した上で検討する方向であること、日本専門医機構の理念、行動指針の作成について理事長に文案作成を依頼したこと、職員規定等の見直しを行う予定であること、専攻医、専門医、行政からの各種問い合わせに対する回答システムを構築すること等を検討したことが報告された。

回答システムの仕様及び概算費用が示されたが、本日の提示は金額の相場を確認するための例示であることが報告され、システムについては理事らからの意見を募集し、導入を検討する際には改めて理事会に諮ることとした。

2. その他

向井理事より自己紹介がなされた。

今村副理事長より、各事業において特別に費用の掛かるものを実施予定の際には、事前に財務担当役員に相談のうえで提案をお願いしたいとの確認が改めてなされた。

今村副理事長より、匿名の相手からの照会と対応状況について質問があり、事務局から、匿名の照会が度々来ており、内容によっては対応に苦慮しているとの回答がなされた。理事からは、理事長が出されたメッセージを引用することの提案や、匿名の意見は受け付けない旨を予め明示した方が良いのではないかとの意見が出された。

浅井理事より、研修医・専攻医を主たる対象とした説明会の場に当機構として参加を検討したいとの意向が示された。また、次回の定例記者会見を 9 月 25 日に行いうことが報告された。

その他、当機構ホームページにおける決定事項等の周知や理事会議事録等の公開は迅速に行い、理事会等においても情報共有して欲しいとの指摘が再度なされた。

本理事会での決定事項

- ・東京都の 14 領域のシーリング数が概ね決定。学会に最終確認後、公表する。
- ・408 の総合診療専門研修プログラムを承認。本日中に厚生労働省に提出する。
- ・総合診療版 J-OSLER 検収書の提出を承認。構築費用および支払方法の再確認、再承認。
- ・総合診療専門研修専攻医研修手帳の一部内容追加を承認。
- ・専門研修プログラム委員会委員に高橋孝雄氏、北川雄光氏を追加。基本領域連携委員会委員に羽鳥理事を追加。
- ・「専門研修プログラムの一次審査結果の公表について（お知らせ）」文書内容および発出を承認。

今後の会議予定

- ・第 5 回理事会 平成 30 年 9 月 21 日（金）16 時～18 時

以上をもって、本日予定された議事を終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、17時15分に散会した。

平成30年9月7日

理 事 長 寺 本 民 生
寺本 民生

副理 事 長 今 村 聰
今村 聰

副理 事 長 兼 松 隆 之
兼松 隆之

監 事 跡 見 裕
跡見 裕

監 事 松 原 謙 二
松原 謙二